

太田・西河原 レター

発行：茨木市委託事業
太田・西河原地域包括支援センター
茨木市太田 1 丁目 17-20
問い合わせ：072-631-5200
oda-houkatsu@ab.auone-net.jp
開所時間：月～土 9:00～17:15
事業所番号：2704200035
発行日：令和 7 年 3 月 **No. 08**

地域包括支援センターは、
介護・福祉・医療・健康・くらし等、地域で暮らす方の総合相談です。



西国街道沿い地蔵堂の大きな木の向かい側

成年後見制度 とは？

認知症になったら
自宅で暮らせない？

どんな人が制度を
利用できるの？

詐欺の被害に
遭わないか
心配です

手続きは
どうしたら
いいのかな

安心

高齢になり認知症状の進行などによってひとりで決めることに、不安や心配のある人がいろんな契約や手続きをするときにお手伝いをする制度です。

成年後見制度に関することも地域包括支援センターにご相談ください。

～ 茨木市介護予防・日常生活支援総合事業の紹介 ～

リハビリ専門職同行訪問事業

「最近、足腰が弱ってきたな」
「自宅でできる運動を知りたい」
など身体や運動で気になる事を、
リハビリ専門職（理学療法士・
作業療法士）が自宅を訪問して
アドバイスをさせていただきます。



対象：65歳以上の方（要介護区分の方は相談ください）
時間：1回1時間程度

管理栄養士同行訪問事業



「栄養のバランスが心配」
「食事の準備が負担」など
栄養や食事で気になる事を、
管理栄養士が自宅を訪問して
アドバイスをさせていただきます。

対象：65歳以上の方（要介護区分の方は相談ください）
時間：1回1時間程度

詳しくは、担当ケアマネジャーまたは、地域包括支援センターにお問い合わせください。

問い合わせ 太田・西河原地域包括支援センター

TEL:072-631-5200 E-mail: oda-houkatsu@ab.auone-net.jp